

令和6年5月24日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。それでは、まず発表案件です。

まず、「スタートアップと地域の共働による新社会システム共創コンテスト」についてです。

ちょっと名前が長いんですけども、後でちょっと短くすると、知地共創コンテスト、知識の知、知恵の知と、地域の地、この知地の共創コンテスト、こういうのをやりたいということです。世界の大きな知が集まって、地域社会の力と繋がって、新たな価値が創られていく、一緒に、共に創られていくまちを目指してということです。

趣旨ですけれども、静岡市は多くの社会課題があります。社会課題は複雑化多様化しているので、行政だけでその解決を図るのは困難です。こうしたことが、常日頃言っていますけれども、世界の大きな知が集まり繋がる社会の大きな知識と繋がる、これが大事だと言っていますが、それを繋がって社会システムを創ることが大事です。

このため、スタートアップ、これは革新性を持って新たな価値を創造し、解決策を提供してくださる方々と、これをスタートアップと定義しますけれども、その新たな知を持つスタートアップと地域の団体などの地域社会の大きな力が共働して、市内の様々な課題を解決する新しい社会システム作りを促進するために、スタートアップと地域の共働による審査会システム、共創コンテストを実施します。

静岡市は、このコンテストの審査を通過したスタートアップの提案について、チームを作ります。共創チームと言いますか、社会実装するための実証実験等に必要な支援や資金を提供するとともに、スタートアップと市内関係者、市担当者との共創チームを立ち上げて、実証実験の場の提供や新しい社会システムの共創のために、いろんな下支えをしてまいります。

このコンテストの特徴ですが、単なるビジネスコンテストにとどまらないで、多数の社会課題解決に向けて、スタートアップと地域が共働して、それを市が、全庁一体となって下支え、伴走することによって、新しい社会システムの共創を目指したコンテストになります。いわば地産学官金の共創コンテスト、もうちょっと短くすると知地共創コンテスト、こう考えております。このようなコンテストは、他に例を見ない取り組みと考えています。今日は、このコンテストにぜひ多くの方々に参加をしていただきたいということで、この場で紹介をいたします。

市が構築したい社会システム、社会課題は、自治会の活動の負担軽減など20項目があります。スタートアップからのご提案は、6月14日から7月16日までと考えております。事業内容ですけれども、後ろに参考の資料がついておりますけれども、資料1-2というものですけれども、このコンテストの実施内容については、二つの課題があります。静岡市の社会課題というか、2つの項目があります。一つは静岡市の社会

課題解決につながる社会システムの提案のコンテスト、行政課題提示型、こちらで20の行政課題を提示しますので、それについてこんな技術があるので、一緒にやりたいという提案をしていただくようなものになります。もう一つは、これは我々市が提示するのではなくて、スタートアップの方から静岡市の社会課題、こういうのがあると思うので我々の技術を使ってこんな解決をしていきたいというような提案をしていただいて、それで社会システムの提案についての審査をすると、こういうことになります。

この二つに分けて、提案されたものから合計15件を採択して社会実装、実際にその技術が社会に使われることができるようにする社会実装に向けた取り組みを行います。行政課題提示型では、今、ご説明した通り、こちらで提示しますので、具体的な解決策を提示していただきたいと思っています。

それからスタートアップ提案型については、これは一般的なものもありますけども、市が、今、取り組んでいるBXですね、ブルートランスフォーメーション、海洋に関する革新的な技術に関する世界的拠点を静岡市は目指していますので、それについての提案を、ぜひ、お願いしたいと思っています。

それから特徴として、先ほども申しましたが共創チームによって課題解決に向けた取り組みを行います。次のページに流れが書いてありますが、ちょっとその流れを先にいきますと、3ページのここに、まず、6月14日から7月16日までに募集をします。できれば150件程度、行政課題提示型で150とか、数はあまり気にしてないわけですけども、ここで課題の提示をします。そして、7月の下旬に提示して、その提案をいただいて、7月下旬に一次審査を行います。ここで行政課題提示型については20件程度、スタートアップ提案型については10件程度に絞って、ここで実際に一緒に取り組みを始めます。9月下旬になって、一緒になって取り組んできたところで、良さそうなものを、また絞り込んで、行政課題提示型10件、スタートアップ提案型は5件、これらについて、さらに詰めていって、そして、コンテストとして採択した提案については、支援金総額5,000万円の交付をして社会実装に向けた取り組みをしたいと思っています。スタートアップ提案型についても同じようなやり方をすることです。

これらに加えて、ごめんなさい、ちょっと前のページになりますけれども、今言ったような流れですけども、やはり特徴は、共創チームというのを作ることです。普通スタートアップにいろんなことをお願いすると、スタートアップにお任せですね。革新的な技術を持っているので、例えば、訪問介護サービスについて新しい技術課題はないですかというと、私達はこんな技術を持っているので、これで実際にどこかの介護事業所に入って、こういうことをやっていきたい、というような提案があるのが普通ですけども、そういうことではなくて、地域社会と一緒にあって、もっともっと良いものを作ることです。そして、市の持っている、いろんな行政能力もありますから、それらが一体となって社会システム、社会がうまくいく仕組みですね、これを作りたいと思っています。

したがって、この共創チームを作ってスタートアップと市の職員と、そして地域社会の方々、あるいは地域の企業の方々が、一緒になって問題を解決していくというのが、大きな特徴です。しかも、一つのチームだけ立ち上げるというのではなくて、先ほど

ありましたように30件ぐらいの提案をいただいて、それを同時に走らせてみて、そして、良さそうなものを絞っていく、こういうコンテストを実施したいと思っております。

資料1-2に課題がありますけども、ちょっとだけ例を申しますと、例えば、一番左が分野で1・2・3・・・って全部で20までありますけども、地域活動で言えば、地域を支える地域団体、自治会・町内会、自主防、民生委員、そういった方々の活動負担を軽減し、担い手の増加、住民参加に繋がる社会システム、これについて、良いものはないですか、というような提案をしていただきたいと思います。あるいは、3、4のところが子育てになりますけども、4番目を見ていただくと、子どもの急病時の預け先確保や急な迎えなどの保護者の精神面・経済面での負担や不安を解消する社会システムを作りたいと。これについて、例えばデジタルの技術を使った、こういうシステムがありますというのがあって、その一方で、例えば、地域社会では実際にネットワークを作って子育てを支援している方々がいらっしゃいますので、そういう革新的な技術と地域で既にやっておられるネットワークをうまく組み合わせて、そこに市の行政の事務が加わって良い社会システムを作っていくと。こういうものをこれからやっていきたいと思っております。一つ目の発表は以上です。

次です。次はですね、これは全く逆で、不適切な事務処理等についてと、内容の発表等のお詫びでございます。市の複数の部署において、法令等の解釈を誤った不適切な事務処理4件の概要と、令和5年度の時間外勤務状況の全庁調査結果の概要を公表いたします。

不適切な事務処理については、詳細資料が後ろについておりますが、事務処理の内容はかなり複雑なものですので、この内容について一つひとつのご説明は省かせていただきますので、全体をお話いたします。

不適切な事務処理の各事案の概要ですけども、まず一つ目、介護保険課および各高齢介護課において、介護保険サービス利用者に対して過大な保険給付を行っていました。過大な保険給付は時効とならない過去5年間に遡って109人、金額にして約1,900万円となります。保険給付の財源には国・県等の負担金が、1,462万8千円が含まれていました。これについては支出として適切ではないので、今後、国・県等に財政調整交付金、あるいは給付費負担金を返還することになります。

続きまして、高齢者福祉課において、社会福祉施設に対する市の災害復旧費補助金の国庫補助制度の申請事務において、4つの被災施設があったんですけども、この1つの施設について、本来であれば国庫補助金の対象であったにもかかわらず、市が算定を誤ったことによって補助対象外と判断をいたしました。このため、国庫補助制度への申請を漏らしてしまうことになりました。本来であれば、これは国庫補助制度の対象となって給付が得られた、国庫補助が得られたものになります。本来であれば補助対象であったことから、今後、当該施設に対して市単独で、市単独の補助事業として648万2千円を支出いたします。

3番目ですが、上下水道経理課において、上下水道局庁舎のテナントへ請求する共益費などについての消費税の課税・不課税の解釈を誤っていました。今後、修正申告が可能

な過去5年分に遡り、水道事業において消費税 1,554 万1千円を追加納付することになります。一方で、この取り扱いの誤りによって逆に還付されるものもありまして、水道事業においては 3,220 万7千円、下水道事業においては 5,236 万円が還付されることになります。

4番目です。児童生徒支援課において、8世帯10児童に対して、職員が内部の意思決定を経ないまま、学校を通じて遠距離通学費補助対象となる旨を連絡いたしました。これは令和6年度分について、ということですが、これによって保護者は通学定期券を購入しました。令和6年度から特例で遠距離通学費補助の対象になります、と通知をしたので、その保護者の方は、それが対象となるということで、定期券等を既に購入をされました。しかし、この事務については、特例を認めるための事務手続きが取られておりませんでした。そして、その後の検討をした結果も、特例を認めるべきではないという検討になりましたので、補助対象事業となりません。このため、保護者の方は、この通学定期券の払い戻し等を行うということが生じて、損害が発生をいたしました。その損害発生について、2万8,578円を賠償するというものです。これは、金額的にはこういう金額ですが、保護者の方々のいろんな手続きにおける負担、そして精神的なご負担、非常に大きなものをおかけして、大変申し訳なく思っております。

このように、4つの事務において不適正な事務処理が行われたと、大変、本当に申し訳なく思っております。これからどうするかという対応ですが、これが全庁的ですね、各部門において発生をしているということで、これは全庁的な問題と考えております。全庁的な再発防止策として、事務の適正執行の徹底について、副市長から各局長に対して通知を5月10日に発出しました。各所属での朝礼であるとか、局長会議であるとか、各種会議を通じ、全ての職員に対して、この徹底を図ります。具体的には、事務の根拠を必ず確認をすると、漫然と前例を踏襲しないなどの留意点、当たり前のことですが、これが徹底されていないということです。これらについて、5月17日までに、全庁で再発防止の徹底を行いました。

次のページですが、これらについて、議会对応がどうなるかということですが、6月議会で先ほどの4つの事案の1から3については新たに予算措置を講じる必要があるので、合計で支出予算 3,665 万1千円、収入予算 8,557 万2千円を計上することになります。事案4については、速やかに費用の賠償を行って、それも議会に報告する予定です。職員の処分については、現在、各任命権者において処分を検討中ということになります。

2番目ですが、こちらは時間外勤務状況に関する調査結果の概要です。事案の概要ですが、令和5年度の危機管理総室における不適切な時間外勤務状況を受けて、令和5年度の勤務実態について全庁調査を行いました。調査の結果、今後、職員 841 人に対して時間外勤務の未申請、約3万時間の時間外勤務手当、概算で 8,700 万円になりますが、その追給を行います。この原因ですが、時間外勤務削減のために、年間の、これは今までやってきたことですが、時間外勤務削減のために、年間の時間外勤務時間数というのを各部局に配当して、原則、その範囲内で時間外勤務を行うようにしておりました。また、業務ごとに年間の時間外勤務時間数の上限を定めて、上限の範囲内

で時間外勤務を行うように取り組んできました。職員は、この時間が配当されたり、上限が決まっていますので、それを意識して、やっていたわけですけども、どうしても時間外に勤務させざるを得ない状況でも、この上限の設定であるとか、配当時間数のことを気にして、時間外勤務申請をしないで業務を行うというのが慣習になっていました。時間外勤務未申請の発生は、そうした組織風土が大きな原因と考えています。これからの対応ですが、こういった時間数の配当であるとか、上限を決めていたというのが、今回の問題の根底というか、一つの原因にありますので、それはまずやめるといことです。もう一つは、そうやって時間外勤務を申請しないということで、それに対するチェックシステムがなかったということですので、これからですけども、職員が業務で使用しているパソコンの使用時間記録等を活用して、しっかりとした時間管理をしていく、時間外勤務管理を徹底していきます。

予算の対応ですけども、追給が必要ですので、これは令和6年度の人件費予算で対応してまいります。本来は令和5年度に支払う分ですけども、令和5年度分についてはもう締めておりますので、令和6年度、対応するということです。職員の処分については、今回は誰がというよりも、組織全体の問題ということです。職員の処分は行いません。ただし、これから徹底をするということを決めましたので、今後、このようなことがなされた場合には、これはもう厳正な処分、適切な指導を行っていくということにいたします。発表案件は以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは、発表案件についてのご質問をお受けしたいと思います。

まず、1件目についてのご質問、ございますでしょうか。1件目の発表案件についてのご質問いかがでしょうか。

はい、では、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。1件目の、1件目これスタートアップの方ですが、1件目、違いました、すいません。

◆司会

1件目のご質問よろしいですか。では、先に、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

すいません。静岡新聞です。細かいところで申し訳ないんですけども、採択した提案に支援金総額、①については5,000万円って書いてありますが、これは10件程度の総額で5,000万円って、そういう理解でいいですか。

◆市長

そうですね。一件500万円ぐらいということになりますね。

◆静岡新聞

大体平均すると 500 万ぐらいを考えているってことですね。ありがとうございます。

◆市長

ただ賞金といってもそのままやっていくわけじゃなくて、一緒にやっていく中で使っていただくようなイメージでありますけれども、はい。

◆司会

はい、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

朝日新聞です。一次採択の時点で共創チームを立ち上げるということですが、正式に決まった後ではなく、一次の時点でチームを立ち上げるというのは、どういう考え方からっていうのと、それによって得られるメリットはどういうもののでしょうか。

◆市長

いろんな提案をいただくとおもいますけれども、それがですね、先ほど申しましたように、このスタートアップの皆さんの提案そのもので、それがすぐに社会に使える社会実装できるようなものであれば、一次で終わりでいいんですけども、やはり、今ここで大事にしようとしているのは、社会全体、社会にある力と一緒にあって創り上げていくということですね。さっきの例で言いますと、子どもが熱を出したときに迎えに行ってくれたり、見守ってくれるサービスということですけども、それを、例えばスタートアップがスマホを使ったアプリを作って、うまくネットワークを作るといようなシステムを提案して、ただ、それはあくまで道具であって、実際にそれを使って、その地域のネットワークの方々が支えないと、実際に子育てを支える、今度は人のネットワークを作らないといけないわけですよ。それはやってみないと上手くいかないわけですよ。技術はあるんだけど、その技術が社会でうまく使われるかどうかというのはやってみないとわからない。それから、どっかに何かの規制があったりすると、それは市が規制緩和をしたりする必要があるかもしれない。ですから、なるべく最初の段階は、数を多くしてチームを立ち上げてやってみて、それでうまくいくということであれば、そのうまくいくというところが大きな得点になるので、得点というのは評価が上がるということですね、評価があるので、二次審査で上に上位に行くということになります。

したがって、一次審査で決めるんじゃないくて、二次審査にまでやっていくということですね。ちょっと追加しますと、20の課題ですけども、これは各部局、あるいは若手の職員がこんなことをやりたいということで提案をしてきたものです。したがって、スタートアップの皆さんから提案があったときにチームを作ってですね、これは市の職員の一種のコンテストにもなるわけですね。自分が何かやりたいな、解決したいなと思っていたところに、スタートアップの大きな知恵が来て、それと一緒にあって、そして社会の人たちと一緒にあって何か良いシステムを作っていくっていうのは、

職員が取り組むコンテストにもなっているわけですので、そういった面でなるべく第一段階ではまだ先が見えないようなものも、採択をして数ヶ月動かしてみ、これがいけそうというものに絞って、第二次審査で絞って、さらにそこには賞金も出してさらに進めていくというような形です。もちろん、第二次審査で採択されなかったものも、有力であれば、その後社会にこれは使えそうだなというまで発展してくれば、その段階でまた市としての支援を考えたいと思っています。そんな、やり方をしたいと思っています。

◆司会

はい、日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

日経新聞です。基本的な点を2点ほど伺いたんですが、まず一点目のスタートアップというふうに銘打っていますが、スタートアップというものに対する、いわゆるどこからどこまでスタートアップと捉えているのかというところをまず一点伺いたいのと、あとスタートアップ企業っていうのはいわゆる研究先行型と言いますか、売り上げがまだ出ていないような企業というのもたくさん存在すると思うんですが、そういうものも対象に含まれるのかというところについて伺いできればと思います。

◆市長

はい。スタートアップということですけど、スタートアップ企業としていないのはですね、スタートアップという形態だと思っています。もう一つベンチャーという言葉もありますけども、ベンチャーというのはどちらかというと挑戦をしていくわけですけども、今まである技術でかなり出来上がった技術を社会実装して行って、ビジネスを作っていくところですね。そちらがベンチャーで、こっちのスタートアップの方は今ご指摘の通り、まだまだその社会に実装されるまでには至っていないけど、革新的なアイデアはありますという方々ですね。そういう方々をなるべく静岡に来ていただいて、そういう方々も社会に新しいシステム、そして、社会に貢献したいという夢だとか、希望を持っておられますから、そういう方々が来て、そして、地域と一緒に新しいものを創り上げていくというようなイメージですね。

したがって、どのくらいのところかという、まだビジネスモデルも出来上がっていないような状態で、ある程度の技術があって、アイデアがあって、ある程度の技術があるんだけど、社会実装、社会で使われるレベルまで今ひとつ辺りについてですね、ぜひ、こちらの静岡に来て、実験、実装していくということをやっていきたいと思っています。

◆日経新聞

つまり、職員の伴走によって、いわゆる社会実装、いわゆる製品化とか、商品化またサービスも含めてですけど、に向けて職員と伴走スタート支援じゃないですけど、というふうにやって行って、最終的な実装を目指すというコンテストってことで。

◆市長

そうですね。もう一つは大事なものは社会ですよ、例えば、さっきの子育ての見守りだとか、そういうところで作ったんだけど、実際に地域で子育て支援をされている方々と一緒にやってみたら、これじゃ使えないよっていう話が出てくると、変えていく必要があるわけですね。もう一つご紹介した自治体活動の支援のようなシステムも、いや、こんな面倒くさいものは使えないよってというようなことが出てきますので、そうすると、またそういうのを変えていくということですね。だから、もう既に出来上がった技術をポンと導入して、なんか良くしていきましようというよりも、かなりのレベルに来ているんだけど、例えばですが、8割来ているんだけど、あともうちょっと、というところと一緒に、10のところに作り上げていくような。あるいは10分の9ぐらいですがなんとか使えるレベルまで上げていって、使いながら改善するレベルまで上げていくっていう、そういうやり方をしたいと思っています。

◆日経新聞

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、はい。朝日新聞さん、お願いします。

◆朝日新聞

すいません、しつこくて。朝日新聞です。なんか話を聞いているとおもしろいんで、ちょっとお伺いしたいんですけど、中小企業、既存の中小企業でも面白いアイデアがあっってっていうのもあったりして、別にそんな若い人に限らずいろんなアイデアを持っている人いると思うんですけど、それはなんか限定されるものがあるんですか。

◆市長

限定はないです。ちょっと今、言い忘れましたけど、スタートアップ企業って言うんですよね、何か企業で若い方々が数人集まって何かやっているというイメージがあると思いますが、スタートアップということにしています。本当は定義を書いていた方がいいと思うんですけども、革新性があって、新たな価値を創って解決をしたいと思っている人たちですね。その人たちですので、例えば、静岡市内にある中小企業の方で、そういう技術を持って、技術と想いがある方であれば、この方もスタートアップってことになりますので、そういう方にもぜひ参加していただきたいと思っています。

◆朝日新聞

あと、ごめんなさい、一点だけ。例えば、東京に住んでいます、あんまりお金持っていません、でも静岡でアイデアがあるんでやりたいですって言うても、なかなか静岡に来られないと思うんですけども、何か静岡に来てもらうような環境整備っていうのは、これと併せてやるんですか。

◆市長

スタートアップの方ですか。

◆朝日新聞

はい。

◆市長

スタートアップの方は、とりあえずビジネスコンテストになりますから、最初住んでいただかなくても、来て、ここでいろんな社会実装に向けて、一緒に取り組んでもらえばいいんですけども、もう一つ、今のご指摘で非常に大事なものは、このスタートアップっていうのは、よくコミュニティと言っていますが、地域社会、仲間作りですよ。静岡にいと面白い連中がいて、その人たちと一緒に話をすると面白いことができるっていうまちになってくると人が集まってくるんですよ。だから、これも同じで、なんか静岡で20ぐらいの社会課題出してコンテストやっているらしいぞと言って、そういう方々が集まってきてワイワイ言っているうちに、この技術とこの技術を組み合わせたら、こんなのができるんじゃないのっていうような。そういうのが生まれてくると、やっぱり静岡、面白いじゃないかって言って、ちょっと住んでみるかみたいな話になりますよね。そういう方向に持っていきたいと思っています。

だから、最初のタイトルのところに繋がるまちを目指してっていうのは、このコンテストだけじゃなくて、おっしゃる通り、そういう人が集まるまちにもっていきたいと思っています。それはさらに先なので、まずはコンテスト、ただし、おっしゃる通りで、そういうふうにしていきたいと思っています。

◆司会

はい、その他、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。このコンテストが、他に例を見ない取り組みだと考えているということなんですけれども、例えば、他に全国的にも珍しいものなのか、何か他にどっかの市町で成功例があったりとか、何かそのあたりのアイデアの元となった部分っていうのは、どんなところなのでしょう。

◆市長

たぶんないと思いますけど。スタートアップでコンテストをやって、それで地域と一緒にあって伴走というのはあると思います。地域の企業と一緒にあってやっているというのはあります。例えば、ここで言うと、経営者の方々の団体がこういうコンテストをやって、スタートアップの方々と、それを支援する企業チームを作って一緒にやっていくっていうのはありますけども、それはあくまで企業と企業ですね、ここで大事なものは、外の大きな、外というか、中も含めてこんなことをやりたいという人と、

それから地域社会ですよ。ですから、自治会の人だとか、あるいは子育てネットワークだとか、そういう方々とはなかなかスタートアップの人は繋がりにくいんですよ。それを繋げようと思ったら、どうぞって言うんじゃないくて、そこは市がずっと地域の方々とのネットワークを持っているので、市が一緒になって、この外の大きな知と地域社会の力をうまく繋げるということですね。それがチームになって結果が出ていくっていうやり方ですので、おそらくそれは、私、聞いたことがないので、どこかでやっているのかも、私が聞いてないだけかもしれませんが、どこかでやっているのを何かモデルとしたわけではなくて、独自にこれをやりたいということで、みんなと相談してこんなやり方がいいんじゃないか、ということになっています。

◆司会

はい。その他、1件目はよろしいですか。では、NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

はい、NHKです。こちらについては、まだ社会実験的なもの、社会実装的なものというのが、期間を区切ってやるというふうな形になると思うんですけども、課題それぞれ見ると、もう永続的にこれやっていった方がいいなみたいなものもあったりすると思います。で、ちょっと一過性のお祭りって感じで終わっちゃうのか、それともここである程度のシステムが出来上がれば、今後、歯車として回していくような仕組みというものに定着させていくような、そういうお考えはあたりしますか。

◆市長

結構ですね、結構というか、みんな持続的な取り組みになると思います。ちょっと例を挙げてもらうと、一番上ですね。例えば、自治会活動ですよ。自治会活動については、例えば900ぐらいの自治会があったとして、静岡市内ですね、この自治会にほとんどみんな丸投げになっていて、こんな事務をやって欲しいということで。そこが、自治会がそれぞれのやり方で、それぞれの事務をやっているんですね。そうすると、自治会の役員さんも、担当の方は毎年変わったりしますから、本当にその自治会活動が煩雑になるわけですね。そうすると、それを支援するようなシステムを作る、アプリ+何か、会計の処理システムみたいなのを入れてやる、それから市との連絡システムを作ると。これを、まずどこかの自治会をモデルにしてやってみます。これもコンテストの期間ですね、例えば2ヶ月とか3ヶ月でそれが完璧にできるわけじゃないので、まず話をして、こんなんでいけそうじゃないかというところで、まずコンテストを二次審査で決めるわけですね。それから半年間、もうちょっとやってみて、来年の3月に発表会をする、でも、それでまだ出来上がっているわけじゃないわけですね。そこで発表会をしてみんなで意見を言って、それだったら、またそこに参加していると、それはこんな、うちのこんな技術が使えるんじゃないかという話も出たりするので、そこでまた広がっていくということですね。

そして、最初は一つの自治会でやりましたが、これはもう当然全部の自治会に広げていくっていうのが大事なので、いきなり全部にやるわけにはいけないので、まずモデル

の自治会でやってみて、上手くいくっていうのであれば、他の自治会にも使っていたできるようにしていく。それから、例えば、ある事務について、このシステムを作ったとしても、事務は、例えば10個あれば10の事務に適用できるようにしていかないといけないので、例えば、自治会の連絡だったけど、今度は自主防の取り組みであるとか、それから民生児童委員の関係にもやるとか、そういういろんな展開が出てきますので、かなり持続的っていうか、基本的には持続的な取り組みになると考えています。

◆NHK

はい、ありがとうございました。

◆司会

はい、日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

すいません、何度も。日経新聞です。すごく基本的なところになるんですけど、このコンテストちょっと名前が長いんですけども、難波市長が、いわばって書いてあるところが2個あるんですけど、あえて呼ぶとしたら、どちらを略称としたいと思ってらっしゃるでしょうか。

◆市長

短い方がいいんじゃないかなと思いますね。

◆日経新聞

知・地共創コンテスト？

◆市長

そうですね、ただ、ちょっと語呂が悪いんで。知・地共創コンテストでちょっと語呂が悪いので。

◆日経新聞

共創コンテストだとちょっとあれですよ。短い方でいきます？

◆市長

まあ、短い方ですね。

◆日経新聞

わかりました。

◆市長

知・地域共創ぐらいの方が、なんか、まだ語呂がいいかもしれませんね。

◆日経新聞
地域？

◆市長
知・地域共創コンテストぐらいの方が、まだ語呂がいいかもしれません。

◆日経新聞
知・地域共創コンテスト、わかりました。ありがとうございます。すいませんでした。

◆市長
すいません。

◆司会
はい、1件目のご質問は、以上ということではよろしいでしょうか。では、2件目の発表案件についてのご質問をお受けしたいと思います。はい、いかがでしょうか。
はい、毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞
はい。毎日新聞です。二つのうち、時間外勤務に関しては、全庁調査を行った結果判明したということだと思んですけども、一つ目の不適切な事務処理4つ、これは何かをきっかけに一気に判明したものなのか、そのところを教えてくださいませんか。

◆市長
何かきっかけというよりも、いろんな見直しをやっている間にといいますか、偶然なのか、元々こういう案件が多いのかっていろいろありますけれども、特別に何か監査的にやってきたというわけではなくて、とにかく、ちゃんとした根拠に基づいてきっちりとした事務をやりましょう、というのはずっと呼びかけているので、そういう中で、一つひとつの問題点が発見されると。例えば、去年と同じようにやらない、あれ変だなと思ったらちゃんとそこを詰めていくってような癖がついていると、習慣づけがされていると、やっぱりこういうことが一つひとつ出てくることになりますので、あるいは外部から指摘されたものもありますので、一概に何か特別にやったというわけではなくて、こういうのが重なったということです。
ただ一つだけ言えるのは、これだけあるということは偶然ではないと思っています。組織風土に問題があると思っています。よく言われますけども、何か事故が起きたときに、その事故の裏にはヒヤリ・ハットというのが大量にあると。その100倍ぐらいあるという状態だと言われますけれども、今の静岡市の事務というのは、その状態だと思っています。日々いろんな打ち合わせをしていますけども、本当に、このヒヤリ・ハット、もしこのままやったら、これはまずいんじゃないか、という事案が毎日あるという状況ですので、これからヒヤリ・ハットを一つひとつ潰していくということですね。そして、組織風土を変えていくということが大事で、これまさに根治ですね。一件、

一件がまずかったでしょっていうだけではなくて、組織風土の根底があるので、根治療をしていかないといけないと思っています。

◆毎日新聞

はい、ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。先に、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。資料の1の(1)、各事案の概要の②の2行目です。「4つの被災施設のうちの1施設」とあるんですけれども、この被災施設っていうのは何の被災なのかということと、あと2点目が、裏の2ページに、時間外勤務状況に関する調査結果の概要の(2)原因、原因の下から2行目なんですけど「時間外勤務申請をせず業務を行うことが慣習」とあるんですけれども、これ、申請をしなかった職員なんですけど、これは上司に強要されることなく、自ら時間外にならないように申請をしなかったのか、それとも、ちょっと上司から時間外申請しないでねって言われてしなかったのか、教えてください。

◆市長

はい、ありがとうございます。まず、2番目の時間外勤務について先に申し上げると、これは強要はなくて、本人が自主的に申請をしなかったということ、調べた結果、そのようになっております。

それから、2番目の、この施設についてはですね、これは台風、一昨年になりますかね、台風15号のときの施設の被害になります。幼稚園、保育園等の関係の施設で、補助対象になるわけなんですけれども、それが調べていくと補助対象にならないと整理をしてしまったということになります。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。時間外について伺いますが、この追支給する対象者841人と、あと残業時間の3万時間というのはかなり膨大だと思うんですけれども、市長、まずこの人数と時間について受け止めをお願いいたします。

◆市長

膨大ですね。ですから、ある部局で、先ほど上司からの強要ですか、という話がありましたけども、これだけの部門で上司から強要されて、こういうことが起きるということは、普通に考えると考えられないので、やはり非常に業務が多忙で、かつ、上から

の縛りがあったので、これぐらいは申請しないでやろうか、というような形で行われたのだと認識しております。その根底にあるのは、やはり仕事量が多すぎて、そして残業時間が非常に多くなって、割り当て、元々このくらいでっていう目安を大きく超えてしまっているのです。そこで、あえてこのぐらいはしょうがないか、という申請をしなかったんだと思います。

もう一つ根底にあるのは何かというと、それは事務事業、仕事が多すぎるのはもちろんそうなんですけども、やはり事務事業の効率化がされていないというところに問題があると思っています。昨年度、今年の3月に業務改善のコンテストというのを、市の職員の中でのコンテストをやったんですけども、その中で、新しくある職場に来ましたと。そうすると昔ながらのやり方をやっていて毎日12時まで残業でしたと。これでどうしようもないっていうので、自分で新しいシステムを提案して効率化させましたと。そうすると毎日定時に帰れるようになりましたと。こういうような例があるわけですね。この方が特別に良い取り組みをしたということで表彰をいたしましたけども、やっぱりその根底にあるのは、やはり改善すべき、もっと効率的にしようとして、短い時間で仕事をできるはずなのに昔ながらのやり方で続けて、結果として残業時間が多くなってしまっているという問題があると思いますので、一番の根底は、もちろん組織風土がありますけど、その組織風土よりもさらに根底は、やっぱり事務事業の効率化をもっと進めていかないといけないというふうに思っております。

◆中田新聞

はい、ありがとうございます。この841人の、局の内訳をお聞きしたいんですけど、以前3月の終わりにパワハラ行為を認定した危機管理総室において、職員、退職者1人を含む職員14人に対して、時間外2,080時間分の手当を払っていますけども、今回はこの危機管理総室は新たに入っていたりしないでしょうか。

◆市長

えっと、どうでしたか。はい、お願いします。

◆人事課長

人事課長ですけれども、今回のこの人数と時間については、危機管理総室、昨年度に調査をした結果を含んだものになっております。

◆市長

あれは、何時間でしたっけ。

◆人事課長

危機管理総室の、あの時点での結果とですね、今回1月分ぐらいまでの結果と若干ずれておりますけれども、ほぼほぼ追加で危機管理総室の分が増えたということではなくて、前回の調査結果とほぼ同等という形になっております。

◆市長

いや、含んでいるというのであれば、前の時間は何分でしたかと。

◆人事課長

すいません。ちょっと今、前の公表した時間を持ってないものですから。

◆市長

改めて、各部局からの内訳も後ほど別途提供させていただきます。

◆中日新聞

お願いいたします。ちょっと続けますけども、市長、先ほど仕事量が多すぎるだとか、事務事業の効率化ができてないだとか、組織風土に課題があるとおっしゃいましたけど、これは令和5年度に限った話なんでしょうか。もっと以前から遡って調べることはしないですか。

◆市長

前からあったと思いますね。令和5年に突然発生したことではなくて、前からあったと思いますけども、今回はいろんな記録をもとに突き合わせて、こうじゃないかってできるわけで、やはりちゃんとした認定が必要ですから。令和5年度については、それも残っているので認定できますけども、4年度より以前については、もうそういうものを、なかなか突き合わせが、個人の勤務実態とそれから申請との突き合わせをしないとイケなくて、本当に個人の勤務実態があったかどうかについても確認をしないとイケないですね。それがもうできないので、事実上はですね。ですから、4年度より前については調査はしない予定です。あったのかどうかというと、あったと思います。令和5年度に突然、残業時間が増えたわけではありませんので、そういう意味では以前から行われていて、慣習化されていたと思っております。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。あの、私も時間外勤務状況に関する調査結果の関係でお伺いしたいんですけども、この期間に行われた時間外が未申請の時間外勤務っていうのは、全体の時間外勤務の何%ぐらいに当たるかっていうのはわかるんでしょうか。

◆市長

はい、これも具体的なデータがあればお願いします。はい。ちょっと調べた上で…

◆静岡新聞

あとすいません、危機管理総室の問題が昨年発覚しましたが、危機管理総室での場合は、

時間外申請が申請しにくいような職場環境があったということで判断されていると思います。職員に何うと、申請しても認められないようなこともありましたよっていう訴えもあったかと思うんですけども、基本的には危機管理総室の職場環境の状況と、その他の職場で時間外勤務の未申請が、これだけあったってことは、基本的にその背景というか、原因とは異なっているっていうふうに考えてらっしゃるっていうことでしょうか。

◆市長

そうですね。あれは、いろんなパワハラの問題に近い行為、あるいはパワハラそのものということも認定をしておりますので、その関連であったと思いますので、それ以外の部局については、そのようなパワハラ系の認定を行っていませんので、そういう強要であるとかですね、もうとにかく、とてもこれじゃ申請できないよ、みたいなことで起きたことではないと思っています。

◆静岡新聞

あと、すいません、この各局に対して時間外勤務時間を配当していたっていうことがちょっとよくわかりにくいんですけども、職員の数だとか業務内容に応じて、これぐらいだったら年度で時間外勤務していいですよってことを認めるような時間というのを各局に伝えていたっていう、そういうようなことなんでしょうか。

◆市長

認めるというより逆だと思います。これ以下に抑えてくださいという意味ですね。やはり、全体の総勤務時間を抑える、残業時間を抑えるという観点から上限を設定して、要するに目標ですよ、管理目標を設定して、それ以下でやってくださいねと。普通、管理目標は達成すべき目標です。そうじゃなくて、それより下にやってくださいよという目標を提示していたということですね。だから、目標時間以内だからよいというものではなくて、とにかく下げることが大事なので、そのプレッシャーが非常に強かったということだと思います。

◆静岡新聞

この令和6年度、管理目標となる時間外勤務時間の配当はしないってことになったってことなんで、そうすると基本的には、もう時間外勤務はしないでくださいねっていうことに令和6年度はしているということですか。

◆市長

そういうことではないですね。時間外勤務をしないで仕事は今、成り立たないような状況ですから、ただ時間外勤務上限を設定すると、どうしてもそこが申請しづらいだとか、やりづらいだとかそういうことになりますから、そういう強制的なことはしないということですね。ただし、全体の残業時間は抑えましょうということで、努力をしていくことはお願いをしていく、こういうことです。

◆静岡新聞

その方針っていうのは、令和7年度以降も基本的には続けていくってことですか。

◆市長

令和6年度やってですね、問題の根底は、やはり事務事業の効率化がなされていないので、残業時間が多すぎるということですよね。だから、まずは残業時間を抑えるというよりも、個別の部局で残業時間を抑えるというのがありますけど、とにかく事務事業の効率化をしていって効率的に仕事をするということをやっていないと、結局は市民サービスが落ちるということになるわけですよね。だから、市民サービスを落とさないで残業時間、総勤務時間を減らすという努力をしていかなければいけない。それは、もう事務事業の廃止、無駄な事業はやらない、無駄な仕事はやらない、今やっている仕事は効率化する、それをもう徹底してやるしかないと思っています。

それから、あとは、場所ごとに、どっかの部局だけ忙しいというようなことになると、これもまずいですから、その人員の柔軟な配置換えですね、それをやっていくと。そんなことが必要かなと思っています。

◆静岡新聞

予算の対応なんですけど、令和6年度人件費予算で対応しますということですけども、当初予算で計上されている人件費の中で賄うということですか。

◆市長

はい、そうなります。実際のところですけども、去年の2月の補正で人件費については11億円の減額をしています。使う予定だった人件費分の11億円は使わなかったんで、11億円分減額できたということですね。ですから、もし、この時点でこの残業手当を入れていけば、仮にこれが1億円だとすればですね、10億円のマイナスになっていたということですね。11億円の減で少なく済んだということで議会には出しましたけど、このプラス1億円が入っていると、10億円減ということで、議会への説明はしていたことになりますので、そういう面では年度内の予算では収まっていたと。去年、昨年度ですね、令和5年度は年度内の予算でこの人件費分も、つまり追給分も納めることができていたということになります。

したがって、令和6年度はどうかというと、おそらく今計上しているもので、いろんな努力をすれば8,000万円を追給してもですね、8,700万円追給をしても、やはり人件費は、今予定している総人件費の中で抑えられると。抑えていく努力をしていかなければいけないと思っています。

◆静岡新聞

あと、最後にすいません、そもそもなんですけど、この時間外勤務に関する全庁調査っていうのは、危機管理総室で発生した問題を受けての対応だと思うんですが、危機管理総室ではなんていうか、パワハラのようなものが背景にあったかと思うんですが、そう

いったものを原因とした時間外申請ができないような状況が他の部署にもないかっていうようなことを確認するっていう意味合いも、そもそもあったんですか。

◆市長

いや、それはないですね。パワハラはパワハラでやっていくべきであって、今回はその時間外勤務手当に関して不適切な処理がされていないだろうかということで、検討をした、調査をしたということです。別のものと考えています。

◆司会

ちょっと補足をさせていただきます。

◆人事課長

すいません、人事課長です。まず先ほど質問で、危機管理の昨年度の公表の時間との関係ですけど、昨年の公表で2,080時間と危機管理総室の時間外勤務の時間を公表させていただきますが、それは4月から12月分ということで、今回1月分がプラスされておりますけど、ほとんど差がないような状況でしたので、数時間プラスされているというような状況でございます。

次の質問、全体の時間外勤務に対して、今回の追加分がどうかということなんですけども、ちょっとまだ決算前なので見込みでありますけれども、令和5年度の今回の追加を除いた時間外がですね、93万時間なので、それからプラスして追加で3万時間プラスされたというような割合になっております。以上です。

◆司会

はい、その他、ご質問いかがでしょうか。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

すいません。長くてすいません。不適切な事務処理の方なんですけど、これだけ多発する背景には組織的風土があるっていうのを市長おっしゃいましたけど、その組織風土っていうのは具体的にどういうものなんですか。例えば、しっかり仕事について確認しないとか、あるいはチェックする役の人が疑ってかからないとか、そういった感じなんですか。

◆市長

事務事業の不適切なところは、そういうところですね。やはり漫然とですね、過去のやり方を踏襲してやる。それで、おかしいと思っても、まあ、いいかというところで蓋をして、そのまま進めるっていうのも一つだと思います。

あるいは法令上のチェックをするときに、自分の判断だけでやってしまって、原典に当たってやらない。例えば、課税・不課税の問題でいうと、これは税務関係に聞けばよいわけなんですけども、私はこう思うと。見ていただくと、ある年は不課税で次の年は課税、また次の年は不課税になっているわけで、それは本来不課税でやられたのを

ある方が気づいて、これは課税でやらないといけないと思って正しく課税したんだけど、次の年に、いや、やっぱり私は不課税と思います、というので不課税扱いをしてやっているってような事務ですね。これは上下水道ですけど。これは税務当局に聞けばわかるわけで、それを確認しないで私はこう思うとやっているというところですね。そういうところで全体に事務の詰めが甘いというところがありますので、そこに問題があると思います。

それから、去年から来て気づいているところは、やはり政策法務というか法務系のチェックが甘いということですね。ですから、職員一人ひとりがやっぱり法律の知識を持って、何かあった場合はやっぱり法律の原典にあたって、こうこうこうか、ということで事務をやっていくべきところを、その辺の確認をしないでやっているような場合、今回のものとは別として、ずっと昨年1年間、その話をし続けてきましたけども、そういうところの詰めが甘いというところが結構多いですね。

ですから、やはり、その後の上司のチェックが甘いというところですね。担当の人が起案をして上司に持っていったときに、結局はしっかり見ないで、そのまま回すと。よく言っていましたけど、少し改善していますけども、決裁を回すと私のところに来る前に、いまだきハンコでやっているのかって話で、ほとんど、今それなくなりましたけど、20ぐらいハンコをついているということは、誰も、事実上は見えてないということですよ。つまり、20人チェックするっていうんだったら、自分が見なくても誰か見るだろうって、次にどんどん、どんどん回していくっていうところがありますので、やっぱりそれは、まず一番担当の方がやって、担当係長がやったら担当課長なり、担当補佐がきっちり見るっていうのが大事ですけど、そういうところも、うまくできていない。その上の局長に上がると、そこは事務的な詰めをしないで、上に持っていく、そこで決定みたいな、その辺の事務の詰めの甘さがあると思いますので、その辺りを変えていかないと、同じ事故というか事務上の不適切事案というのは、これからも発生し続けると思いますので、そういったところを変えていく必要があると思っています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。

では、発表案件についてのご質問、以上ということでよろしいでしょうか。では、幹事社質問に移りたいと思います。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい、幹事社の毎日新聞です。よろしくお願いします。幹事社質問として、世界水フォーラムに関してお尋ねします。市長は、明日までインドネシアのバリ島で開催中の第10回世界水フォーラムで、主催側からの招請を受ける形で、巴川の流域治水に関する取り組みを発表してきたと聞いています。世界水フォーラムは2003年には京都市で第3回の会議が開かれて、あらゆる水問題を話し合う世界最大級の国際会議です。ちょっと個人的なことになるんですが、2003年当時、私、京都支局にいたもので、準備段階から、かなり見て、相当大規模な会議だった記憶があるので、今回、市長が行かれると聞いて、静岡の取り組みは世界に誇れる取り組みだったのかなと、興味を持った

というか、驚いた面もありましたので、質問させていただきます。

今回、災害リスクの軽減と管理というテーマのセッションで、発表してディスカッションにも加わる予定だというふうに事前に聞いていました。現地での発表やディスカッションでは、世界に知ってもらふべきこととして、どのような点にポイントを置いて発表されてきたのか。また、実際に出て参加してみて、聞いた意見や参加者たちの反応、そして参加によって今後の静岡市の治水対策として活かせるような収穫があったのでしたら、それをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◆市長

はい、ありがとうございます。今回、行ったのはですね、バリで、この世界水フォーラムが開催されるということですが、昨年、11月に世界銀行の方が静岡に来られて、この巴川の流域治水の話をしていただきました。非常に高い評価をいただいてですね、その後、世界銀行の話が今回の水フォーラムの主催者の耳に入ったんだと思います。そして、ぜひ発表をしてくださいというお話がありましたので、喜んでということで発表いたしました。

世界水フォーラム、まず感想ですけども、私、初めて出席をしたんですけども、とんでもない熱気って言いますかね、参加人数もそうですけども、会場の中で皆さんの熱い議論がされているというのは非常に驚きました。例えば、各部門のところで発表して、そして、会場から手を挙げて質問だとか、それに答えるというようなことをやるわけですけども、例えば、この部屋で、かなり大きいですけど、この部屋に椅子が並んでいて、後ろに立ち見がズラッと並んでいるような状況ですね。そして、みんなものすごい熱心に聞いて、質問も非常に的確な質問が来るということですので、これは素晴らしい世界会議、世界水フォーラムだなというのを実感いたしました。

この静岡の巴川の発表をいたしましたけども、これは50年前の七夕豪雨を受けてですね、流域治水という形を静岡は採ったということです。放水路だとか、その他の遊水地というだけではなくて、市民あるいは企業が参加をして水を貯留したりですね、それから貯水池を造ったりするという取り組みをしている。それから、計画段階から、河川計画を作る段階から住民を参加するとかですね、そういうみんなの力で災害を防止していこうという取り組みを発表いたしました。

それから最新の取り組みとして、巴川の氾濫の予測システムというのを、今、作っていますけども、今年の12月までには最終的に使えるようにしたいと思っていますけども、それもやっているという発表もいたしました。

みんなの力でやるというのはあまり例がないようですので、そういった面で評価をいただいたと。非常に良い先進的な取り組みをしているということで、世界的にも、世界的にというか、このフォーラムに参加された方々からも評価をいただいたと思います。

その一方で、やはりみんなの力で一緒にやりましょうというのは、これはやっぱり日本ならではのあって、どの国でも通用する話ではないっていうのを実感しました。そして、まだまだ、企業がこういうものに自らのお金を出して貯水池を作るとか、市民が家の横にタンクを作って雨樋から出た水を溜めるようなシステムに、なんでそんなことを

やるんですか、というような質問もありました。つまり、そういう流域治水は行政がやるものであって、社会の市民であるとか、企業が自らのお金を出してやるもんじゃないでしょうみたいな意見もいただいたので、なるほど、やはり多様な考え方があるな、ということを実感しました。

それで、やっぱり大事なことですけども、多数の国だとか異なる経済社会環境にある国の方々が集まってですね、そこに多様な価値観や多様な知恵・経験を持つ人たちがいますから、そこでいろんな話をしていると、もちろん多様な考え方を受容しないといけないわけです。何言ってるのって話じゃなくて、なるほど、そういう考え方もあるのかというのを受容しながら意見交換をしていくと、なるほど、というような気づきが出てきますので、そういう意味では、この水フォーラムというのは大変重要な会議だな、ということを実感しました。

そして、世界に向けて静岡の取り組みっていうのを一定程度発表できた、一定程度というか、ご理解いただくように説明できたっていうのは、良かったんじゃないかなと思っております。以上です。

◆毎日新聞

はい、ありがとうございました。

◆司会

では、幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、その他のご質問があれば、お受けをしたいと思います。先に、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBSテレビです。いよいよ明後日なります県知事選挙につきまして、前回の会見でも難波市長おっしゃられたと思うんですけども、支持は表明しないということだったと思うんですけども、終盤を迎えていますので、改めてその点伺ってもいいですか。

◆市長

はい。6名の候補者の方々、それぞれ活発な選挙活動をされていると思います。だんだんと人柄とか、もちろん政策の訴えもあるんですけども、身近なところに候補者が来ていろんな話をしますので、人柄とか個性も身近に感じられるので、そういう意味では非常に良い選挙戦が行われているんじゃないかなというふうに思いました。

私自身も1年ちょっと前に選挙を初めて人生でやりましたけれども、今日は金曜日ですから、本当に最終晩になりますけど、私の場合は13日間の期間でしたけども、最終晩の方が元気が出てくるんですね。なぜかという、沿道の皆さんから頑張れとか、いろいろ言うてくださると、それが力になるんですね。今、候補者見ていると意外に皆さんお元気そうで、やはり沿道の皆さんの声援ですね、だから選挙のために必死っていうよりも、沿道の皆さんの声援を受けて、候補者の皆さんがすごく体の中に力を溜めて

おられるんじゃないかなという感じがしていますね。

したがって、もう最終晩ですけど、6名の候補者の方々ですね、最後まで訴えをしていただいて、あとは県民の皆さんがどう判断されて投票されるかということですので、そんなふうに思っております。

◆SBS

ありがとうございます。静岡市長としての支持表明みたいなのはいかがですかね。

◆市長

やはり支持表明も、ここで支持表明というよりも、個人的に誰を応援をしているという、あの友人なので、というお話をいたしましたけども、それは単なる個人的な話ですので、市長としては支持表明はしないと。これは最後までその姿勢でいきたい、いきたいじゃなくて、いきます。

◆SBS

すいません、改めてとなって恐縮なんですけども、県内見ると支持表明を明確にして
いる首長さんたちもいる中で、あえてしないっていう意図があれば教えてください。

◆市長

皆さん、いろんな考え方があると思いますので、それに基づいてやられてるんだと思います。どの候補もって言いますか、特に鈴木康友さんと大村慎一さんですね。この二人については、私も知り合いであったり、友人であったりするわけですが、そういうところで皆さん頑張っておられるので、私が何か言うような話ではないなと思っています。かつ、鈴木康友さんは前浜松市長ですね、私が今は現職の静岡市長ですので、私が、例えば静岡出身の方を応援すると、地域の分断的って言いますかね、そのようなことになりますので、やはり、私は大事だと思っているのは静岡県全域、バランスよくどの地域もうまく、全体が上がっていくことによって、全体というか、それぞれの地域が上に上がっていくことによって、全体としてもうまくいくということですから、そういう面で、あまりどこどこみたいなことを言わない方がよいかなと、あえて政令市の市長として、そこは言わない方がよいという判断をしております。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

はい、読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞です。今日ですね、市長の資産等補充報告書が公開されて、その中で借入金 228 万円の返済とあるんですが、これは、差し支えなければ何のためのお金かって

いうのを伺いしてもよろしいでしょうか。

◆市長

住宅ローンですね。

◆読売新聞

住宅ローン？

◆市長

すいません、はい。

◆読売新聞

なるほど。わかりました。

◆司会

はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。清水区のP F A Sでお聞きします。今月ですね、P F A S問題を不安視する住民などで住民団体が発足しました。まず、この発足について受け止めをお願いしたいのと、団体は、市や会社に住民説明会を求めている、あと希望者への血液検査も求めていくと表明していましたけども、市としては住民説明会については、議会の答弁でも住民から要望があれば検討したいというふうにありましたけども、そもそも、そういった住民説明会は会社がやるべきというスタンスでしょうか。

◆市長

はい、やはり会社としての説明というのはですね、必要だと思っています。どの範囲を対象に説明されるかというのも、会社の判断で、まず必要だと思います。その上でやはり地域住民の方々からいろんな声があって、もっともっと市も取り組むべきだということがあれば、市としても取り組んでまいりたいと思いますけども、今のところ市としてもいろんな発表をしておりますけども、今のところ地域住民の方々から、もっと市が前に出るべきではないか、というようなお話はいただいておりますので、今はこれまでの対応状況の通りで進めていきたいと思っております。

◆中日新聞

市長は、今月、P F A Sを精力的に連載されているスロウニュースさんのインタビューに、会社に対して、かなり憤ったコメントをしていらっしゃるしまして、例えば、その公害以外の何物でもないだったり、今年に入って何の説明もないだったり、企業責任は果たしていないのではないかという指摘をされていますけども、改めてそのあたりいかがでしょうか。

◆市長

そうですね。今年になってお越しいただいていませんが、昨日、お越しをいただきましたので、昨日、三井・ケマーズフロロプロダクツの社長さんと副社長さんが来られて、今年はこんなふうにやっていきたいというお話をいただいています。口頭でと言いますかね、外に出すような資料をいただいていけませんので、やはりちゃんと外に出すような説明、P F A Sの濃度、とりわけ三保のポンプ場のP F A S濃度を下げる努力を企業としてもしていただかないといけないので、どういうことをやるかについては、やっぱり発表できるようなものを持ってきていただきたいというお願いをしました。早めに持ってきていただくというお約束をいただきましたので、それはそういう状況にあります。やはり、もう少し頻繁に取り組みの状況を説明いただくことが必要かなということを思っております。

それから公害という話ですけども、公害について言ったわけではなくて、公害の前に前提がついていて、環境基本法には公害の定義がありますので、そういう法的な定義とは別として、公の害ですよね。公への害は与えているので、それを公害と言えばそうですけどもっていうお話をしております。やはり、ちょっと気をつけないといけないのは、環境基本法に公害という定義がありますから、公害という定義がある以上、あまり、その定義と外れた形で公害という言葉は使わない方がいいのかな、というのは改めて思っているところですので、ちょっと公害という言い方はこれからやめようかなと思っております。

ただ、これから取り組みをしっかりとやっていただかないといけないので、かなり厳しいお話を、先ほどのインタビューでは厳しい話をいたしましたけども、それが伝わったのかどうか、昨日お越しいただきましたので、これから良い方向で意見交換ができればなというふうに思っております。三井・ケマーズフロロプロダクツさんと、よい意見交換ができて、できるだけ早く良い方向に持っていけるようにできればいいかなと思っています。

◆中日新聞

今、会社からこんなふうにやっていきたいと口頭で説明があったとおっしゃいましたが、もう少し具体的に。本年度の計画を示されたんでしょうか。

◆市長

そうですね。一番ポイントになったのは、そこで活性炭の装置を入れて、それで50トン、日量50トンですね、処理能力ですけども、日量50トンの処理を活性炭を入れてやったところ、活性炭を入れてP F A Sの除去をしたところ、P F A Sの濃度は検出限界以下になりました、という話でした。今までのお話ですと、そこまで、そこまでというのは、元々、例えばP F A Sの濃度が5,000 ナノグラムあったとして、それが目標である50以下に落ちるといような話は聞いておりませんでしたけども、昨日聞いた結果であると、5,000の状態であっても、活性炭を用いたP F A Sの除去装置を通すと、それが検出限界以下になるということですので、それは一つの大きな成果かな

と思います。

それを踏まえてですね、よくあることですけど、いきなり大きなプラントを造ってやるということじゃなくて、日量50トンぐらい処理できるもので、まず実験をしてみて良い成果が出ているので、これからそれを踏まえてどうするかというお話を、昨日はいただきました。

もう一つは、やはり出てくる量ですね、ポンプ場に入ってくる量そのものを抑えるという努力は必要ですので、それは工場内の高濃度なP F A Sを含んだ水が何らかの形で周りに出てきているはずで、それを工場内に閉じ込めるっていう努力を、いろいろされていますから、それについてもこんな取り組みをするということをお伺いしました。それで、そういう取り組みをしているのであれば、やっぱり外向けに、これからこういう、いつまでにこれぐらいのことを、濃度を下げるという目標でやっているということを発表できないでしょうかということ、じゃあ、検討します、というお話をいただいております、はい。内容はそのようなことになります。

◆中日新聞

今おっしゃった活性炭の除去装置というのは、ケマーズさんが設置した活性炭塔のことですかね。山梨の会社ではなくて。

◆市長

あちらではないです。

◆中日新聞

あと、住民説明会をやった方がいいですよという話は出なかったんでしょうか。

◆市長

住民説明会については、三井ケマーズさんは十分やっているというご理解をされていましたが、それは、まだこれから課題はあるかもしれませんね、ということはお話をいたしました。もうちょっと広い範囲で濃度の濃い地域が広がっているので、場合によってはそちらも必要かもしれませんが、ということですね。

ただ、今そちらの説明が必要だという話は、あまり大きくいただいておりますので、今すぐ対応が必要だとは、三井さんにはお伝えしていません。

◆司会

はい、共同通信さん、お願いいたします。

◆共同通信

共同通信です。よろしくお願いします。たびたび言われることであるんですけど、すいません、知事選とリニアに関するお話で、岐阜の問題であったり、市長自身がお説明された岐阜の問題であったり、染谷市長の専門部会の必要性を問うような発言であったり、知事選で知事が変わることによって、リニア政策の転換期に来ているようにも

思えるんですけれども、川勝前知事から、どなたかに新しく知事が変わることによって、リニアに関する議論がどのように変わると思ってらっしゃるか。また、そもそも方向性が変わると思ってらっしゃるか。はたまたリニアも、知事がどなたかに変わることによって、議論がどのように変わるというふうに考えているのか。はたまた、そもそも方向性が変わるか、変わらないかっていうのをどういうふうに考えてらっしゃるか。リニア問題に関わる静岡市長として、どのように考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

◆市長

はい。6人の方で6人6様のお考えだと思いますが、ここで全員ではなくて、大村さん、鈴木さん、森さんの3人の方についての考えが、3人が仮に知事になったときにどうなるかということでお答えをしたいと思いますけれども、最初に森さんはリニア反対ということですから、もう全く別方向に議論が行くと思います。そして、私は非常に疑問に思っておりますけれども、科学的根拠がないかのごとくなお話をされますので、例えば大井川の水問題ですね、田代ダム調整案については、まだ根拠がないというようなお話をされますが、いったいその根拠はどこにあるんだと逆にお伺いをしたいですけれども。その科学的な詰めを行っていることに対して、そうではないというのであれば、それに対する科学的根拠、あるいは論拠を持ってご説明される必要があるのに、それをされていないということをはっきり申し上げたいと思います。そういう方が知事になるとどういう方向になるかというのはわかりますので、そういう方向になるんだろうなと思います。具体的には申し上げません。

大村さんと鈴木康友さんはですね、どちらも、ある程度推進ということですが、今回の岐阜の事案を踏まえてですね、少し慎重な姿勢に変わられているように思いますが、それは当然の反応であろうと思います。おそらくお2人とも、当然おわかりになってのご発言だと思いますけれども、科学的な詰めはしっかりやるということですが、今回の岐阜の事例はですね、やはりJR東海の対応についての疑問が、岐阜県知事さんをはじめ、いろんな方から出ていますので、それはJR東海の姿勢について多くの方が懸念を表明されていると。そういうことが岐阜で起きるとですね、同じようなことが、同じようなことってというのは、同じ現象が起きるということではなくて、行政への説明が遅れるとかですね、そういうことがあるんじゃないかという懸念があって、今、静岡市、静岡県でいろいろやっているけども、やっぱり現場で変なことが起きるんじゃないかという心配が広がっていく可能性がありますので、そういうことを心配されてですね、やはり、そのあたり科学的詰めも必要だけど、会社としての姿勢ですね、そういうところが大事だよ、ということで指摘をされているんじゃないかなと思います。

そういう面では、お2人とも冷静に分析をされていると思いますので、そういう方であれば、リニアの問題についても、よい方向で話を進めていただけるんじゃないかなと思っております。はい、以上です。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。ご質問は以上ということでよろしいでしょうか。

はい、それでは、本日の定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

先ほどの時間外の資料ですけれども、今ペーパーでお配りできますので、最後、配らせていただきたいと思います。